

政令番号37 ビスフェノールA

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県						1.4E+2	140.0	140.0
4	宮城県								
5	秋田県						1.9E+1	19.0	19.0
6	山形県								
7	福島県	1.0E+0	5.0E+0	5.0E+0	11.0		7.6E+3	7,633.9	7,644.9
8	茨城県	6.6E+0			6.6	3.2E+1	1.3E+4	13,267.5	13,305.9
9	栃木県						2.6E+1	26.0	26.0
10	群馬県						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
11	埼玉県	5.8E+0	1.0E-1		5.9		3.5E+1	35.4	41.3
12	千葉県		7.2E+1		72.0		5.0E+3	5,009.9	5,081.9
13	東京都								
14	神奈川県					2.0E+0	1.4E+3	1,353.1	1,355.1
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県					1.0E+2	7.9E+3	7,800.0	7,900.0
18	福井県						5.7E+3	5,651.3	5,651.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						9.6E+2	955.0	955.0
23	愛知県		2.0E+1		20.0		1.0E+3	1,023.8	1,043.8
24	三重県	1.4E+1			14.0		6.2E+1	62.0	76.0
25	滋賀県						2.3E+3	2,274.1	2,274.1
26	京都府		1.8E+2		180.0	2.0E-1	3.0E+3	3,000.0	3,180.2
27	大阪府	3.7E+1	1.9E+1		56.0		1.2E+2	123.0	179.0
28	兵庫県	1.2E+0			1.2		8.4E+2	839.6	840.8
29	奈良県						2.8E+1	28.4	28.4
30	和歌山県						4.5E+1	45.0	45.0
31	鳥取県								
32	島根県						1.1E+0	1.1	1.1
33	岡山県						1.7E+2	165.0	165.0
34	広島県						5.7E+2	565.0	565.0
35	山口県						1.5E+1	15.0	15.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		5.5E+1		55.0		3.6E+3	3,593.0	3,648.0
39	高知県								
40	福岡県		1.5E+1		15.0		2.3E+4	22,760.0	22,775.0
41	佐賀県						3.0E-1	0.3	0.3
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						9.4E+0	9.4	9.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.6E+1	3.7E+2	5.0E+0	436.7	1.3E+2	7.9E+4	78,395.8	78,966.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。